



さりげなく、ともに生きる!!
「おもいやりの町、しもすわ」をめざして。



2020年6月号 No.276

発行人・濱 克典

編集・社会福祉法人

下諏訪町社会福祉協議会

社協だより

フカフカふとんで、ぐっすり眠って

免疫力アップ!!

ふとん消毒・乾燥サービス

をご利用ください!!



「自分や家族では、ふとんを干すことができない」「自宅にふとんを干す場所がない」方に、ふとんの消毒及び乾燥をするサービスを実施しています。

[利用対象者]

下諏訪町内に住んでいて、「ふとんが干せない」もしくは「ふとんを干す場所がない」方で、下記のいずれかに該当する人

- ・ひとり暮らし ・高齢者世帯 ・要介護認定の要支援者、要介護者
- ・身体及びその他の障がい者手帳の保持者 など

[利用料]

ふとん 1 枚 300円（1 回で 4 枚まで対応できます。）

[実施方法]

- ①社協にお電話いただき、日時を打ち合わせします。
- ②サービス員がご家庭に訪問して、ふとんを回収します。
- ③ふとん消毒・乾燥機に入れ、約 1 時間半、加熱殺菌乾燥します。
- ④ふとんを返却します。



申し込み先：下諏訪町社会福祉協議会 社協生活応援センター TEL.27-8886

こんな時にご相談ください！

下諏訪町地域包括支援センター

介護や 健康のこと

- ・デイサービスに通いたい
- ・家事が思うようにできず困っている
- ・身体の機能に不安がある など

要支援1・2、事業対象者の方の
ケアマネジメントや介護予防の事業の
ご案内を行います。

権利を守ること

- ・悪質な訪問販売の被害にあった
- ・財産管理に自信がなくなった
- ・隣の家から怒鳴り声が聞こえるけど大丈夫かな
- ・介護がとても負担に感じる…
誰かに話しを聞いてほしい など

高齢者の方の権利を守るための
ご相談にのります。



保健師・看護師



主任ケアマネージャー



社会福祉士

- ・隣の家の人、生活が大変そう
になっているけど大丈夫かな
- ・お母さんのもの忘れが心配 など

周囲の方や家族からのご相談をお受け
しています。

誰もが住みなれた下諏訪町で暮ら
し続けられるように、行政や医療、
福祉の関係機関や地域のケアマネ
ージャーのみなさんとネットワー
クをつくり、支援します。

さまざま 相談ごと

暮らしやすい 地域のために

認知症初期集中支援チーム

認知症かも？と思われる方や認知症の症状でお困り
の方のご自宅に訪問し、お身体の具合や普段の生活
で困っていることなどを伺い、どんな関わりがいい
のか、どんな支援が必要かを一緒に考えます。

下諏訪町
地域包括支援センター
TEL：26-3377
FAX：26-3322

あたたかなご厚志ありがとうございました。

遺志金

3月

故 鈴木 吉恵 様 寄付 鈴木 隆 様
故 有賀 高紀 様 寄付 有賀とも子 様

4月

故 林 美代子 様 寄付 林 英典 様
故 雨宮きみ子 様 寄付 雨宮 喜秋 様
故 武居 瑛雄 様 寄付 武居 和久 様

一般寄付

匿名 様

物品寄付

石田 幸子 様 食料品
匿名 様 介護用品
下諏訪商工会議所女性会 様
未使用はがき・古切手

下諏訪町社会福祉協議会

職員募集

①ホームヘルパー（訪問介護員）

[資格] ・介護福祉士

介護職員初任者研修終了者

ホームヘルパー 2 級以上のいずれか

・普通自動車運転免許（A T 限定可）

[仕事内容] 利用者宅を訪問し、調理、洗濯、買い物、食事・排泄・入浴介助など

[給与等] 当法人の規程による

[時間] 8：00～18：00の間で、都合のよい時間帯

（1日2時間や週2時間くらいなどの短時間でも大歓迎です。）

②主任ケアマネジャー

③ケアマネジャー

④社会福祉士

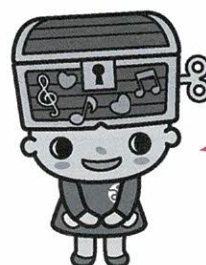
⑤保健師もしくは看護師 も募集中!!

詳細は、お問い合わせください。

[問い合わせ先]

電話27-7396（担当：河西・藤森）

家事や子育てなどの
合間の時間でも
働けます。



福祉の職場で、
一緒に働き
ませんか？

新型コロナウイルス感染拡大の影響による休業等で、生活資金にお悩みの皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、生活福祉資金貸付制度貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

緊急小口資金の特例貸付を実施

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付を行います。

対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付上限額：10万円以内（ただし、世帯員に新型コロナウイルス感染症の罹患者等、要介護者、臨時休校した学校に通う子どもがいるときなどは20万円以内）

据置期間：1年以内 償還期間：2年以内 貸付利子：無利子 保証人：不要

総合支援資金（生活支援費）の要件を一部拡大

失業等で、日常生活全般に困難を抱えており、継続的な相談支援と生活費を必要な場合に貸付を行います。

対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 ※原則、自立相談支援機関（まいさぼ）の継続的な支援を受けることが要件です。失業等給付、職業訓練受講給付金、生活保護、年金等の他の公的給付又は貸付を受けることができる方は対象外です。

貸付上限額：（単身世帯）月15万円以内（複数世帯）月20万円

据置期間：1年以内 償還期間：10年以内 貸付利子：無利子 保証人：不要

※相談は予約制でお願いしています。事前にTEL27-8886にお電話ください。

まだ食べられるけれど廃棄される

農産物をご寄付ください



下諏訪町社会福祉協議会では、生活にお困りの方・ご家庭からの相談をお受けしています。食べ物にお困りの方には、協力団体からご提供いただいた食料で支援しています。

もし、まだ食べられるけれど廃棄する農産物などがございましたら、ご寄付いただけたらと思います。ぜひご協力をお願いいたします。

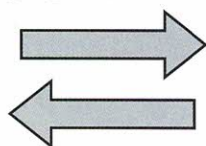
ご協力いただける方は、登録させていただきたいと思いますので、下諏訪町社会福祉協議会（27-8886）にご連絡ください。社協内の保管場所に限りがありますので、受け入れを調整させていただく場合があります。予めご了承ください。

みなさまのお気持ちを、社協が代わりにお届けします



協力者

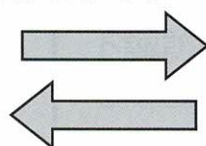
寄付できる野菜があるけど、どうだい？



社協

ご寄付いただける農産物はありませんか？

皆様からいただいた農産物です!! どうぞ!!



何か食料支援してもらえませんか？